

地域商品券を給付します

長引くコロナ禍における経済情勢等の下で厳しい状況にある市民生活の支援を図るとともに、広く地域における消費を喚起するため、全市民を対象に商品券を発送します。

【給付対象者】

- ①9月3日(基準日)に、市の住民基本台帳に登録されている方
- ②基準日の前日まで市の住民基本台帳に登録されていた方で、基準日に死亡した方
- ③基準日に市内に居住しているが、居住地に住民票を移していないDV等避難者およびその同伴者

【商品券の内容】

「小松島市プレミアム付地域商品券」(共通券)

【商品券の給付額】

給付対象者1人につき、2,000円(500円券4枚)

【給付方法】

ゆうパックにより基準日の住民基本台帳の世帯主に郵送(申請不要)

※DV等避難者で、居住地に住民票を移していない方は、申請書を提出していただく必要があります。まずは下記のお問い合わせ先までご相談ください。

【郵送期間】

10月上旬から11月にかけて順次郵送します

【お問い合わせ先】

市新型コロナウイルス感染症対策推進課(市役所4階)

☎34・9014/FAX32・3522

Mail:coronataisaku@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

介護予防サポーター養成講座 受講者募集

受講無料

介護予防サポーターとは市内各地域で行われている介護予防支援活動を支援するボランティア活動です。介護予防知識を学び、介護予防サポーターとして活動してみませんか。受講希望される方は10月22日(金)までに下記までお申し込みください。

【対象者】市内の成年男女(年齢不問)で、高齢者の健康づくりや介護予防に関心があり、講座受講後『介護予防サポーター』としてお手伝いいただける方

【講義内容】高齢者に必要な介護予防知識～老化・転倒予防～、認知症の正しい理解とかわり方について、高齢者の体のしくみについて、など

【開催日】11月4日から12月16日までの各木曜日(全6回、ただし11月25日は除く)

【時間】午前9時30分から正午まで

【会場】市総合福祉センター2階

【定員】15名(定員を超えた場合は抽選となります)

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催日が変更・中止となる場合があります。

【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター

(横須町11番7号、市総合福祉センター内) ☎33・4040/FAX33・4042

小松島市の木質素材応援コーナー

木づかいとSDGs-その6



木づかいにSDGsの「2 飢餓をゼロに」や「3 健康と福祉」も関わっていると言うと意外に思われるかもしれません。林野庁によれば山林で獲れるシカやイノシシ等の「ジビエ」や森林の産物である山菜やキノコが食に関わるとしています。またキノコ栽培などを福祉施設が担うところもあり、福祉と林産業の連携はこれから期待される分野です。さらに森林浴などの森林空間の利用が健康増進に役立つ事は本コラムで以前ご紹介した通りです。

マイナポイントの対象期間が延長されました!

マイナポイントの対象期間が令和3年9月末から12月末まで延長されました。

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方、既にマイナンバーカードを取得されている方がマイナポイントの付与対象となります。



【お問い合わせ先】

総務省マイナポイント専用ウェブサイト

URL: <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

◎マイナポイント特設窓口について

市マイナポイント特設窓口 ☎34・9022

◎マイナンバーカードの受け取り

市戸籍住民課(市役所1階①番窓口) ☎32・2112

